

令和6年 第4回森町教育委員会会議録

日 時：令和6年4月25日（木）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 中会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

名生学校教育課参事

吉田学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：長瀬委員・吉川委員

報告事項：報告第1号 人事異動等について

協議事項：議案第1号 森町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第2号 財産の取得について

議案第3号 財産の取得について（追認）

（毛利教育長）

これから令和6年度第4回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に長瀬委員と吉川委員を指名いたします。よろしくお願いします。

では最初に教育長の主な行政報告ということで、1枚めくって1ページを開いて下さい。4月に入ってからのところになりますが、3日「学校職員辞令交付式」は皆さんにもご出席いただいて、滞りなく済ませました。フレッシュな先生方が入ったという風に思っております。8日「小中学校、高校入学式」ということで皆さんにもいろいろと方々に散らばりながらご出席いただいたところです。それぞれの学校は落ち着いた入学式だったと振り返っております。10日には「森幼稚園入園式」がありました。森幼稚園の入園式は3歳児ですね、少し独特の行動をとるお子さんもいたりしていました。それから11日から12日にかけて管内の校長会議や教頭会議が開かれたところです。18日の上段「地域連携校」という言葉があります。それから23日下段「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」がありました。森高校の問題が昨年度入学者が30数名いまして、非常に喜んでいたのですが、それが油断に繋がりまして、今年度結果的に18名の入学者数になりまして、この20名を切ると非常に仕組み上「再編をしなければならないのではないか」という数字になってきておりまして、現在道教委と相談しながら取れる措置を取って、少しでも森高校存続に向けた行政的な行いをしていこうと考えております。18日下段「森町スポーツ少年団 入団式」は久しぶりに集合形式で開くことが出来ました。子供たちを見ると何とか各団体の動きが少しでも活発になれば良いなと思っております。そして本日25日を迎えているところです。行

政報告の中で皆さんからお聞きになりたい部分がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

それでは最初に報告事項に参ります。報告第1号「人事異動等について」は秘密会といたします。よろしくお願いいたします。

以下、秘密会のため、議事録は公開いたしません

(毛利教育長)

次に協議事項に入ります。議案第1号「森町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第1号「森町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定」についてご説明いたします。10ページの新旧対照表をご参照願います。森町立学校管理規則において、市町村立学校職員負担法に規定する学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則を準用することとなっており、この度、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正により「子育て部分休暇」が追加されたところです。このことから、第14条第3項及び第4項に「子育て部分休暇」の請求方法や様式を追加したところでございます。この訓令は、令和6年5月1日から施行するものです。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(毛利教育長)

はい、部分的に子育てに関して休暇を取れるのを少し幅を広げた状況になっております。これは道の規則に倣って変えていることですので、委員の皆さんにもご承知おきいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、では次に議案第2号「財産の取得について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第2号「財産の取得について」ご説明いたします。財産を取得することについ

て議会の議決を必要とするので、別紙議案を提出することについて議決を求めるものでございます。資料については差し替えの１６ページをご覧ください。議会に上程する議案を添付しております。

１取得財産及び数量は、７５インチ電子黒板（昇降スタンド付き）６２台、２取得の方法は、指名競争入札、３取得の金額は１５，４８６，９００円、４取得の相手方は、茅部郡森町字御幸町１６６番地 株式会社シマザキ 代表取締役 嶋崎修一 でございます。

資料を添付しておりますのでご参照願います。説明は以上です。

（毛利教育長）

はい、各教室に電子黒板を導入します。時期は夏休み中に業者に設置してもらって、夏休み以降教員の研修も含めていろいろと使ってもらおうというような形になります。実際に今年の教育委員さんの学校訪問等で時期が合えば、きっとご覧いただくことが出来ると思いますけれども、かなり大きいです。黒板の半分くらいあると思います。ＩＣＴを活用した一層の学びの充実というのを考えています。よろしいでしょうか。

（長瀬委員）

見てみたいですね。

（古川委員）

私も見てみたいです。

（毛利教育長）

早く見てもらいたいと思います。

それでは議案第３号「財産の取得について（追認）」です。

（坂田学校教育課長）

はい、議案第３号「財産の取得について（追認）」をご説明いたします。財産を取得することについて議会の議決を必要とするので、別紙議案を提出することについて議決を求めるものでございます。次ページをご覧ください。議会に上程する議案を添付しております。

１取得財産及び数量は、教師用指導書（小学校前期用）一式、２取得の方法は、随意契約、３取得の金額は１１，３７２，０２０円、４取得の相手方は、茅部郡森町字上台町２４１番地 有限会社マルイゲタ 代表取締役 村上正人 でございます。４契約日は令和２年４月１日でございます。

提案理由は地方自治法第９６条第１項第８号に規定する条例で求める動産の取得をしたことにつき、追認を得たいので、提案するものでございます。次ページに見積合せ及び契約状況表を添付しておりますのでご参照願います。説明は以上です。

(毛利教育長)

はい、年月日に注目いただきたいんですけども、実は令和2年のお話でございまして、簡単に説明すると消耗品として購入したものなんですけれども、消耗品においても7,000千円を超えた場合は議会の議決という手続きを経て取得するものとなっております。ですが、7,000千円を超えているにも関わらず議会の議決という手続きを抜かしてしまっただけですね。それについて正式な手続きに持っていくために改めて次の議会で追認をしていただくというような運びにしようと思っております。このことについては教育委員会の業務として手抜きがあったということで申し訳なく思っているところです。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは以上協議事項を終了したいと思います。その他皆さんの方から何かお諮りすることがあればお話ししてください。よろしいですか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

事務局も良いですか。

(西川学校教育課総務係長)

はい。

(毛利教育長)

では、これをもって第4回森町教育委員会を終了します。ありがとうございました。